

令和8年度 まちの **森林環境譲与税** の状況

■森林環境譲与税の概要

森林環境譲与税とは、国が集めた森林環境税の税収を、都道府県や市町村に配るための財源のことです。平成31年4月に関連法律が施行され、令和元年度から都道府県・市町村への譲与が開始され、私有林人工林面積、林業就業者数及び人口による客観的な基準で按分して譲与されています。

■森林環境税との関係

森林環境譲与税の「原資」となるのが、令和6年度から国内の個人に課税されている国税の森林環境税です。個人住民税の均等割と一緒に、1人年額1,000円が徴収され、その全額が森林環境譲与税として地方自治体に配分されます。

■葛巻町への譲与額

葛巻町にも令和元年度から森林環境譲与税が譲与され、令和7年度までの総額はおよそ3億3,715万円となっています。令和8年度は6,831万円の譲与を見込んでいます。

年度	譲与額	年度	譲与額
令和元年度	20,431千円	令和5年度	48,570千円
令和2年度	43,416千円	令和6年度	67,018千円
令和3年度	38,523千円	令和7年度	70,620千円
令和4年度	48,570千円	合計	337,148千円

■森林環境譲与税の用途

森林環境譲与税は間伐等の「森林整備に関する施策」、人材育成・担い手の確保、木材利用の促進や普及啓発等の「森林整備の促進に関する施策」に充てることとされており、葛巻町では、主に次の事業に取り組んでいます。

- 森林所有者への経営意向調査や森林現況調査
- 森林整備（再造林、除間伐、作業道補修）
- 林業就業者の確保・育成対策（労働安全装備品導入事業）
- 普及啓発（トリプルまきフェスタ開催）

■令和8年度の取組事業

事業名	事業費
専門員の雇用（林政アドバイザー）	504万円
森林所有者への経営意向調査・森林現況調査	966万円
森林整備（再造林、除間伐、作業道補修等）	3,626万円
木材利用の促進（町産材利用促進事業）	757万円
林業就業者の確保・育成対策（労働安全装備品導入事業）	99万円
普及啓発（トリプルまきフェスタ開催）	100万円
基金積立	779万円
合計	6,831万円